

2018年2月

<http://www.yama1.co.jp>

パートナーメール

オーナー様に不動産資産の管理・活用方法など経営総合情報を毎月お届けしております。

建物の老朽化対策

老朽化した建物の放置は、災害や木材の腐敗等により倒壊・破損する可能性があり、住人や近隣の方々に甚大な被害を与える危険性があるため、解体や修繕工事、建替え等の対策が必要です。弊社では、現況を踏まえ近隣環境や将来性なども考慮し、所有者様のご意向を基に最適なお提案をさせていただきます。

【実例】建替えのご提案（概略）

●ご相談者

- ・現在は空き家となっている老朽化木造戸建て住宅と土地を相続
- ・数年前に購入した分譲マンションに現在居住中

●ご相談内容

- ・相続した空き家を有効活用したい

●弊社からのご提案

-  物件が自治体で建替等を推奨している対象区域で、解体費、建築費等の各種助成金を利用可能
-  地理的に駅近で、相続不動産の有効活用（賃貸ビジネス）に有利である
-  時流的に金融機関からの低金利融資が受けやすい
-  現入居中の分譲マンションから戸建てマイホームへの住替えをご希望

などの理由から、

「住居兼共同住宅」として建替をご提案
(1階、2階を共同住宅として賃貸、3階住居)

本年夏完成、運用の予定で現在順調に進めさせて頂いております。

弊社ではご相談者様からの内容、状況等によりワンストップで“適した”ご提案をさせて頂いております。



相続・借地・投資・売買・賃貸・管理・他
不動産資産の活用

Yamaichi Management Center

ご相談 / お問い合わせは TL 03-5851-7131

山一管理センター株式会社

 info@yama1.co.jp